



6 お客さま・沿線の皆さま・関係者との連携やお願い

鉄道の安全の確保は、当社の取り組みだけでは充分とはいえません。日ごろから、お客さまや沿線の皆さまをはじめ、警察や消防、自治体との連携や協力が欠かせません。

お客さま・沿線の皆さまにおかれましては、安全の確保に向けたご協力をお願いいたします。

◆安全啓発活動

全国交通安全運動で小学生に啓発活動

毎年、全国で実施される交通安全運動に当社も参加し、沿線の皆さまに事故防止の啓発を行っております。また、1978年から毎年、春の全国交通安全運動の一環として、沿線の小学校約120校を対象に、事故防止啓発のグッズを配布しております。



安全の取り組みの紹介や体験イベントの実施

例年、京浜急行電鉄(株)久里浜工場を会場として、京急ファミリー鉄道フェスタを開催し、当社の安全への取り組みと鉄道への理解を深めていただくイベントを実施しておりましたが、2020年以降は新型コロナウイルス感染拡大防止のため一般開放は中止しております。一方で、少人数でのイベント貸切列車での工場見学や乗務員体験などのイベントを実施しております。



マナー啓発ポスターの掲出

駅および車内におけるマナー対策として、親しみやすいキャラクターをデザインした「マナー侍」シリーズのポスターを掲出しております。定期的に内容(テーマ)を変更しており、2022年度は「新型コロナウイルス感染拡大防止」と「エスカレーターのマナー」に関するポスターを全駅、全車両に掲出し、お客さまへマナー啓発を行っております。



踏切道の安全確保に向けた啓発活動

踏切道における安全確保のため、車内、全駅および発光信号機動作が多い踏切道にポスターを掲出いたしました。

また、2022年度は、警察ご協力のもと、乗務員、駅係員ほか当社関係者が発光信号機動作の特に多い踏切道で「安全に横断!踏切キャンペーン」を実施いたしました。



▲踏切道掲出状況



▲キャンペーンの様子



▲キャンペーンの様子



国、自治体や他鉄道事業者との共同キャンペーン

- ・「かけこみ乗車防止キャンペーン」 4月1日～4月30日
- ・「ベビーカー利用に関するキャンペーン」 5月1日～5月31日
- ・「声かけ・サポート運動強化キャンペーン」 9月1日～10月31日
- ・「エスカレーター歩かず立ち止まろうキャンペーン」 7月25日～8月31日
- ・「やめましょう、歩きスマホキャンペーン」 11月1日～11月30日
- ・「プラットホーム事故0(ゼロ)運動」 12月1日～2023年1月10日

◆ご利用のお客さまへお願い

駅・ホーム等でのお願い

● 声かけ・サポートにご理解・ご協力をお願いします

当社では、お客さまに安心してご利用いただけるよう、お困りのお客さまに対して積極的にお声かけを行うとともに、周囲のお客さまからも、お困りの方に対して、お声かけのご協力をお願いいたします。

● 不審物発見時は乗務員・駅係員・警察官・警備員へお知らせください

駅構内や車内で不審な物を発見したときは、手を触れずに乗務員・駅係員、巡回中の警察官・警備員にお知らせください。

● 発車間際の駆け込み乗車はご遠慮ください

発車間際の駆け込み乗車は、大変危険です。ドアが閉まりかけたときは、無理をせず、次の電車をお待ちください。

● 携帯電話・スマートフォンを操作しながら駅構内を歩くのは危険です

駅構内等における携帯電話・スマートフォンのながら歩きによるお客さま同士の衝突や線路への転落等の事故を防止するため、操作しながらの歩行はおやめください。

● 黄色い点状ブロックの内側をお歩きください

電車をお待ちの際、また、電車からお降りの際は黄色い点状ブロックの内側をお歩きください。

● エスカレーターでは歩行せず手すりにおつかまりください

お客さまに安全にご利用いただくため、エスカレーターご利用の際は歩行せず、手すりにつかまりご利用ください。エスカレーターを駆け上がると、他のお客さまとの接触や思わぬ非常停止につながり大変危険です。





- 車いす・ベビーカーご使用で、ホームで電車をお待ちの際は、必ずストッパーをおかけください



- ホームから人が転落した等の異常を見かけたら、非常停止ボタンを押してください

非常停止ボタンは全駅に設置しております。
※P24📍をご参照ください。



- 線路内への落とし物にご注意ください

落とし物をしてもすぐには拾得できません。
もし線路内に落とし物をされた場合は、
駅係員または警備員にお知らせください。
線路内には絶対に降りないでください。



- 体調が悪い時は無理をなさらず、次の駅で降りて、駅係員にお申し出ください

踏切道でのお願い

踏切警報機が鳴動後に無理に進入すると障害物と判断し、発光信号機が動作します。運転士は発光信号機が動作すると、直ちに非常ブレーキを使用し発光信号機の手前に停止するよう運転操作をおこないます。

踏切警報機が動作してからの横断は、横断する方自身が危険にさらされる状況をまねくとともに、急ブレーキにより列車内のお客さまが転倒する恐れや乗り心地の悪化につながります。また、安全確認ができるまで列車が低速で走行することにより、踏切道の遮断時間が長くなり、列車の遅延にもつながります。

- 踏切道の警報機が鳴動したら踏切道には入らないでください
- 万一、踏切道内に取り残された人・自転車・車等を見かけたときは、非常ボタンを押してください

非常ボタンは全踏切道に設置しております。
※P30📍をご参照ください。





ご利用の列車内で事故・災害発生時のお願い

- 異常を発見したら非常通話装置で乗務員へ状況を伝えてください
- 車外へ避難する場合は係員の指示に従ってください
- お身体が不自由なお客さまがいらした場合は、お客さまにお手伝いをお願いする場合があります。
- 線路外への避難は係員の指示により、お客さまに誘導のお手伝いをお願いする場合があります。



◆ 日常の安全確保のための作業にご理解・ご協力をお願いします

鉄道の安全を支えていくには、日常のメンテナンスが欠かせません。沿線にお住まいの皆さまには、ご迷惑をおかけすることもございますが、鉄道の安全の確保に大切な作業を行っておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

